

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q6-2 障害者の労働政策(福祉的就労の場の課題)について

一般就労に適さない障害のある人への施策として、福祉的就労の場があります。その課題はどのようなものがあると考えられるでしょうか、以下の4つを、重要と思われる番号番に並べかえてください。

- ① 優先的な仕事の発注
- ② 助成金(補助金)の強化、拡大
- ③ 一般就労に向けた専門的トレーニングの強化
- ④ 労働法の適用

・次の順に並べかえ()
上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	①③②④	②、①、③と④	②④①③	①②③④	④③②①	①④②③
	仕事を確保して賃金を高めていくことと、一般就労への移行のための支援等を同時に充実させていく必要がある。	障害者総合支援法に基づき、就労継続支援事業(A型・B型)が実施されておりますが、B型の工賃引き上げや労働法の適用について更なる検討が必要と考えます。公明党は、障がい者就労施設等の受注機会の拡大のため、障害者優先調達推進法に基づく取組等を推進してきましたが、さらなる就労機会の創出のため、農福連携やICTの活用などを通じて、障がい者が各々の適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、一般就労への移行促進を含めた福祉的就労の改善に取り組んでまいります。	福祉的就労において賃金の底上げをはかるには、補助金の強化拡大が不可欠です。2009年にILOが日本の授産施設などで働く障害者にも労働法規を適用する必要性を示唆し、自立支援法下で働く場に利用者負担が導入されたことに懸念などを示しました。福祉的就労施設で働く障害者も労働者として、国は労働法の適用を検討すべきです。	北海道芽室町の「誰もが、当たり前」に、働いて生きていける」という福祉と農業の連携事業に大きなヒントをみまします。障がいやその家族が地域で仕事をみつきたいという熱意、その地域の産業と事業者とのマッチング、行政も間に入り、成功例だと思います。		